

## 神楽坂通り商店会「STAY HOME 週間」の自主休業について Vol.2

東京都は4月24日（金）、GW期間を

「いのちを守る STAY HOME 週間 — STAY HOME , SAVE LIVES 」

と位置付け、本年4月25日（土）～5月6日（水）の間、  
新型コロナウイルスの感染拡大をくい止め、あなたの命を、家族を、大切な人を、  
そして社会を守るために「外出の自粛」を呼び掛けております。

○神楽坂通り商店会と致しましても、東京都の呼び掛けに全面的に協力して行く事を決定し  
「STAY HOME週間」に自主休業して頂く事を4月28日に書面により、当商店会の  
全加盟店に要請しました。

○その結果、当商店会が「STAY HOME週間」に自主休業を開始した第1回目の  
4月29日（祝）には加盟店舗の7割程が自主休業する事となりました。

○今後の「STAY HOME週間」の自主休業予定日

- 第2回 5月2日（土）
- 第3回 5月3日（日）
- 第4回 5月4日（月）
- 第5回 5月5日（火）
- 第6回 5月6日（水）

○日頃より、神楽坂をご利用いただく皆様方には「STAY HOME週間」にご不便を  
お掛けする事になりますが、新型コロナウイルス蔓延防止対策の一環としての「自主休業」  
ですので、何卒、ご理解頂きたくお願い申し上げる次第で御座います。

○一日も早く新型コロナウイルスの蔓延が収束し、「伝統と現代がふれあう粋な街—神楽坂」が  
復活出来ます様、神楽坂通り商店会の加盟店一同、この試練を乗り越えて行きたいと考えて  
居ります。